

令和5年度 10月只見町農業委員会定例総会議事録	
日時	令和6年10月16日(水)午後1時30分開会 午後15時00分開会
場所	只見町町下庁舎中会議室
出席委員	1番:渡部周一郎、2番:三瓶新一郎、6番:渡部理一、9番:山内征久、10番:小沼一弘、11番:飯塚 春夫 【合計 6名】
欠席委員	3番:目黒美樹、4番:佐藤泉太、5番:吉津榮一、7番:齋藤 聡、8番:星 和榮 【合計 5名】
事務局	事務局長 星 一、専門員 岩瀬秀一
議題	【議案第16号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第17号】現況確認証明申請について 【議案第18号】農地利用集積計画について 【議案第19号】地域農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の案について 【協議報告事項】 (1) 農地法第18条第6項による賃貸借権の合意解約について (2) 新規就農相談会「ふくしま農業人フェア」の参加について (3) 県選出国會議員への要請集会及び全国農業委員会会長代表者集会参加について (4) 地域計画策定に係る各集落協議の場の進捗状況について (5) 農地パトロール実施状況について (6) その他
議事録署名	2番:三瓶新一郎 6番:渡部 理一
会議の概要	
	開会前に事務局より、配布資料の確認を行う。
会長	私からは、今回報告事項はございません。 全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、10月定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。2番委員三瓶新一郎さんと6番委員の渡部理一さんをお願いします。
三瓶新一郎 渡部 理一	(了承)
会長	はい、それでは議案第16号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第16号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。今月の申請は2件です。(議案書により1件目を説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の2ページから6ページまでが配置図でございます。7ページから11ページが10月2日の現地調査の写真です。なお、調査報告については12ページでございます。(続いて議案書により2件目を説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の14ページから16ページまでが配置図でございます。17ページから18ページが10月2日の現地調査の写真です。なお、調査報告については19ページでございます。

	2件目は、基盤整備に係る契約(15年間)が公社を通じ新国農園と契約しているため合意解約してしまうと圃場整備地区外となってしまうため、公社や県・土地改良区を事前に協議しました。その結果、農業委員会で3条許可相当と判断されれば、合意解約でなく所有者の変更届という形で処理したい。以上のことから菅家二千六氏は農地を持たないが畑をやっており、下限面積廃止の農地法改正より、耕作要件は満たしております。これらを踏まえ両件とも、同じ担当の農業委員でありますので、報告願います。
小沼委員	10月2日に推進委員の新国と現地確認を行い、1件目の親戚より譲渡される新国さん取得の農地は全部で18筆あり、一部貸借契約により第3者が耕作していたところもあり、新国さんが取得後引き続き耕作していただく予定であり、他は管理する計画と聞いております。2件目の菅家二千六さんは、事務局説明のとおり農地は所有していませんが、畑をやっており、田は引続き新国農園へ公社を通じ賃貸借を変更により貸付けたいと聞いておりますので特に問題なしと報告した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この2件の議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第1号1番と2番の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第1号1番と2番は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第17号の現況確認証明申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは議案書4ページをご覧ください。(議案書により説明) 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の20ページが配置図でございます。21ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については22ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
小沼委員	10月2日に推進委員の新国と現地確認を行い、現況は、申請書どおり長年耕作しておらず原野化しておりました。農振農用地外であり、農地パトロールでも遊休農地の黄色と判断しているところです。また今回の圃場整備区域外であり特に問題なしと報告した。
会長	はい、事務局の説明が終了しました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	ありません。
会長	意見がないようでしたら、議案第17号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第17号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第18号農地利用集積計画について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第18号農用地利用集積計画についてご説明申し上げます。議案書5ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は4筆、設定面積が978平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員長名となっております。 提出議案資料の23ページをご覧くださいまして、右上の方に議案第18号資料となっております。こちらは、本日の会議で認定された後、公告ということで、町内22箇所て提示したいと思います。(公告日は、10月18日で掲示期間は下段に記載してあります10月

	18日から令和6年1月1日までの約2週間でございます。 24ページからは横長とおりますけれども、集積計画書ということになっております。 25ページの内容につきましては、3条許可申請で許可となりました新國元久氏が菅家俊一氏へ農地バンクを介さない賃貸借や使用貸借権（5年間）の設定によるものです。新規契約として4筆978㎡となっていますので、よろしくお願ひします。
会長	只今、事務局の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。
全委員	ありません。
会長	全会一致により、議案第18号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第19号地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の案について、を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	はい、議長。議案第19号地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の案について、ご説明申し上げます。議案書6ページをご覧ください。町長に対しまして、叶津地区の地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の案について意見を求められましたので、別紙のとおり答申するものとする。叶津地区の総面積は32.82ヘクタールということになっております。本日の提出ということで農業委員長名となっております。 提出議案資料の26ページをご覧くださいまして、右上の方に議案第19号資料となっております。こちらは、本日の会議で承認された後、町長に対し答申するものであります。 27ページから29ページまでは地域計画の内容で、提30ページが担い手の色分けした目標地図となっております。叶津地区は5名の担い手となっております。なお、白色で点が入っている筆は検討中、若しくは個人耕作者となっております。（今後のスケジュールについては、別紙をご覧ください。公告縦覧は、2週間となっております、その後策定・公表の順でございまして。） また、今後26集落の地域計画の意見聴取を町から求められますが、福島県農業会議では、その都度議案審議するようにと指導されております。ただ年内中に協議の場が終了し集落の同意が得られれば、まとめて議案に載せたいと思っておりますが、時間的に厳しい場合には、会長専決となるケースも発生して来ますが、よろしいでしょうかお伺ひしますので、よろしくお願ひします。
会長	はい、事務局の説明が終了しました。この議案について意見のある方、挙手をお願いします。私から一つ、できる限り可能な限りこのケースは議案にまとめて記載をお願いします。 他に無ければ質疑を打ち切り採決に移ります。議案第19号地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の案について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員	（全員挙手）
会長	はい、ありがとうございました。全会一致で原案どおり承認されました。本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願ひします。
事務局	（1）農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について報告いたします。 資料（1）をご覧ください。2件ございまして、1件目は新屋敷の菅家文子さんと菅家俊一さんとの合意解約、2件目は同じく菅家文子さんと株式会社げんき村の合意解約の通知で受理いたしましたので、報告します。 （2）新規就農相談会「ふくしま農業人フェア」の参加について報告いたします。 資料（2）をご覧ください。日時は11月10日（日）、場所は会津若松市アピオス

	ペース展示ホール、参加者は別紙のとおり山内征久委員と事務局の2名で参加しますので、報告します。 （3）県選出国會議員への要請集会及び全国農業委員会会長代表者集会参加について 資料（3）をご覧ください。日時は11月27日～28日、場所は東京都主婦会館プラザエフ、文京シビックホールで参加者は別紙のとおり飯塚会長と星事務局長2名の参加予定ということをご報告申し上げます。 （4）地域計画策定に係る各集落協議の場の進捗状況について 資料（4）をご覧ください。別紙のとおり10月から11月までの集落毎の協議の場開催予定であります。残り8集落の2回目の協議の場を残すのみとなりました。順次集落区長から意見等がなければ、農業委員会へ意見徴収となりますので、よろしくお願ひいたします。 また、担当集落では、委員等の参加も合わせてお願ひします。 （5）農地パトロール実施状況について 資料（5）をご覧ください。まだ調査が終了していない地区は、下福井、櫛戸、小川、上福井、長浜、荒島、深沢、熊倉、亀岡、布沢、坂田の11集落ですので担当委員の方は、11月までには実施方よろしくお願ひいたします。なお、タブレット操作研修希望の場合は、事務局までご連絡ください。 （6）その他 今週17日に全国農業新聞上期購読料の振替がありますので、再度預金残高の確認をお願いします。 以上
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、他に無いようなので、これで10月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。

只見町農業委員長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和6年10月10日

議事録署名人 渡部 理一

議事録署名人 三瓶 新一郎